

令和7年度

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

職業実践専門課程の一層の社会的評価向上のための
共通的基盤整備の推進 「内部質保証人材育成講座」

評価基準詳解(1)

【項目1】教育理念・目的・目標

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

【項目1】教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 教育理念、目的及び目標の設定等	<u>教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標</u> <u>を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。</u>	・学則、細則、内規等 ・学生便覧等 ・卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 (学校・学科(理念・目的)を紹介するパンフレット、募集要項、学生の手引き、HP)

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。
	②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	<p>①<u>学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針</u>を作成した上で、<u>教育課程</u>を体系的に編成し、<u>系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。</u></p>	<p>・学則 ・学生便覧 ・シラバス、履修ガイド、履修案内等 ・カリキュラムマップ（カリキュラムポリシー、CP検証時の議事録、教育課程編成委員会議事録、HP）</p>

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	②外国人留学生に対して、国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	・学則 ・学生便覧 ・シラバス、履修ガイド、履修案内等 ・カリキュラムマップ（事業計画書、校務分掌表）【外国人留学生キャリア形成促進プログラム_申請書類※シラバス等実態を示すものも必要】

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準
2 教育の実施	<p>①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。</p> <p>②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注】職業実践専門課程】</p>

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 教育の実施	① <u>授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。</u>	・シラバス ・カリキュラムマップ等 ・学則、成績評価基準等 ・指定養成施設の場合は指定規則・基準等 (コマシラバス、講義概要、成績一覧)

<参考> 専門学校における授業形態

授業形態	内容	単位数の換算
講義	教員による知識の伝達が中心。 概念や理論の理解を目的とする。	15時間から 30時間
演習	学習者の主体的活動による知識の活用・深化を目的とする。グループ討論やPBL、プレゼンテーションのほか、反復学習により身に付けるというトレーニングも含まれる。	
実験	科学的原理や手法を理解するために、仮説検証型の活動を行う。	30時間から 45時間
実習	職業に必要な実務能力の育成を目的とする。 現場的な実践が中心。	
実技	身体的または技能的能力の習得が主目的。 反復訓練が多い。	

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 教育の実施	① <u>授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。</u>	・シラバス ・カリキュラムマップ等 ・学則、成績評価基準等 ・指定養成施設の場合は指定規則・基準等 (コマシラバス、講義概要、成績一覧)

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 教育の実施	<p>②<u>企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等</u>(以下「<u>実習・演習等</u>」という)の授業を行っていること。<u>教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。</u>【注)職業実践専門課程】</p>	<p>・シラバス ・カリキュラムマップ等 ・学則、成績評価基準等 ・指定養成施設の場合は指定規則・基準等 【職業実践専門課程_別紙様式※シラバス等実態を示すものも必要】</p>

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 単位・卒業認定	<p>学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、<u>当該方針に基づき卒業の認定</u>をしていること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・学則、卒業認定基準等 ・指定養成施設の場合は指定規則・基準等 <p>(学習の手引き(ディプロマポリシー)、成績評価に関する規程、授業科目履修規程、卒業審議会資料、卒業判定会議議事録)</p>

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準
4 学修成果目標の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。
	②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 学修成果目標の達成状況	<p>① <u>卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)</u> <u>について</u> <u>の目標を定め、その目標が達成できていること。</u></p>	<p>・卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 ・学生のポートフォリオ ・指定養成施設の場合は指定規則・基準等 (目標資格・検定試験一覧、シラバス、試験対策授業計画、各学科のディプロマポリシー、修学支援新制度_確認申請書、資格取得者リスト、国家試験等合格率)</p>

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 学修成果目標の達成状況	<u>②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。</u>	・卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 ・学生のポートフォリオ ・指定養成施設の場合は指定規則・基準等(就職関連指導シラバス、就職実績報告書、就職活動報告書、教職員会議議事録、進路データ(就職・進学履歴))

令和7年度
「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の一層の社会的評価向上のための
共通的基盤整備の推進 「内部質保証人材育成講座」

評価基準詳解(2)

【項目3】 学生の受入れ学生支援

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	① <u>入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。</u>	・学則等 ・入試規定、入試実施要領等 ・入学者選考基準、募集要項等 (アドミッションポリシー、パンフレット、公式Webサイト、学校案内、入試基準、選考方法、選考における実施体制、選考結果資料、入試面接評価表、修学支援新制度_確認申請書)

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	<p>②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。</p> <p>【注）修学支援新制度機関要件の確認】【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>・学則等 ・入試規定、入試実施要領等 ・入学者選考基準、募集要項等(アドミッションポリシー、パンフレット、公式Webサイト、学校基本調査)【修学支援新制度_確認申請書、外国人留学生キャリア形成促進プログラム_申請書類※上記等実態を示すものも必要】</p>

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 自主的な学習の促進に対する支援	<p><u>学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。</u><u>学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。</u></p>	<p>・シラバス ・学習状況の把握や補習授業の実施状況等が分かる資料</p> <p>・学習支援の体制や実施状況が分かる資料(学生カルテ学生指導履歴、個別相談表、入学前課題、学習の手引き、教材一覧(含学習動画))</p>

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準
3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。
	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注)外国人留学生キャリア形成促進プログラム】

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 多様な学生に対する支援	<p>① <u>適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。</u></p>	<p>・多様な学生に対する支援が分かる資料 ・留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 (募集活動体制組織図、障がい学生支援に関するガイドライン、合理的配慮に関する法人ガイドライン、学生サポートセンターに関する資料、パンフレット、OC用説明資料、募集要項、学校案内、校務分掌、HP)</p>

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 多様な学生に対する支援	<p>②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、<u>日本人学生との交流の機会が確保されていること。</u> 【注)外国人留学生キャリア形成促進プログラム】</p>	<p>・留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 (留学生募集要項、留学生の在籍管理(在留資格等)、留学生向け企業説明、日本人・留学生交流パーティー、事業計画書)【外国人留学生キャリア形成促進プログラム_申請書類※上記等実態を示すものも必要】</p>

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準
4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、 <u>学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。</u>	・カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料 ・学生便覧、学生生活の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料 (カウンセリングルーム案内、個人面談日程、オリエンテーション配布資料、カウンセリング記録、学生面談記録、個別面談シート)

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 学生生活に関する支援	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	・学生便覧、学生生活の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料 (退学防止の取り組み記録、退学状況の分析と対策記録、学生面談記録、個別面談シート)

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 学生生活に関する支援	③ <u>学校保健安全法に基づ</u> <u>く学校保健計画を策定し、</u> <u>学生の心身の健康管理体</u> <u>制を整備し、適切に運用し</u> <u>ていること。</u>	・学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料（学校保健計画、健康診断案内年間行事予定表、学校医がいることを示す資料、健康相談窓口の案内、再健診の案内・記録）

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 学生生活に関する支援	④ <u>学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。</u>	・学費の減免・分割納付等に関する資料 (募集要項、学費減免規程、奨学金説明会資料、公的奨学金制度説明書、案内の記録)

【項目3】学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 学生生活に関する支援	⑤ <u>学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。</u>	・学生便覧、学生生活の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料 ・キャリア支援等に関する資料（就職ガイドブック、就職活動年間予定、企業との協定書等、企業説明会案内文書、キャリア教育に関する教育計画書、学習の手引き(学生サポートセンター)、就職サポート実績)

令和7年度
「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の一層の社会的評価向上のための
共通の基盤整備の推進 「内部質保証人材育成講座」

評価基準詳解(3)

【項目4】教育実施組織・教員

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 教員の配置、募集、採用	① <u>教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。</u>	・教員の採用等に関する資料(資格・要件等採用基準、学校が求める教員像・教員の役割・教育責任の所在に関する考え方を学内で共有した資料、教員募集案内(求人票))

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	エビデンス等
1教員の配置、募集、採用	<p>②<u>教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。</u>また、<u>教員の専門性、教授力を把握、評価していること。</u></p>	<p>・教員名簿　・教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等 が分かる資料</p> <p>・教員評価に関する資料(実施体制組織図、学校基本調査、教職員名簿、実務経験者一覧、教員資格認定書、授業アンケート、授業評価の帳票、フィードバック記録)</p>

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	・専門分野の分かる教員名簿等 ・業務分担体制等の規定等 (教員組織図、業務分担表、教職員会議議事録、講師会議事録 各種委員会議事録)

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 教員の組織編制等	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	・業務分担体制等の規定等 (業務分担表、教職員会議議事録、講師会議事録、各種報告書、教務日誌)

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	・教員研修に関する資料 ・選考分野について企業等との連携が分かる資料 (支援内容がわかる規程等、学校のFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料、研修報告書、復命書)

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 教員の資質の向上	<p>①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】</p>	<p>・企業等との連携による教員研修が分かる資料 （企業等と連携して行われる教員研修・共同研究等の計画書・報告書） 【職業実践専門課程_別紙様式※上記等の実態を示すものも必要】</p>

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 教員の資質の向上	<p>②<u>教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に</u>行っていること。 【注）職業実践専門課程】</p>	<p>・企業等との連携による教員研修が分かる資料 (教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修計画・研修報告書) 【職業実践専門課程_別紙様式※上記等の実態を示すものも必要】</p>

令和7年度
「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の一層の社会的評価向上のための
共通的基盤整備の推進 「内部質保証人材育成講座」

評価基準詳解(4)

【項目5】教育環境

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	・施設・設備等の概要 ・演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 ・指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料(学校設置認可申請書、各種設備・教育備品の一覧表及び点検票、管理体制の組織図、教室配置図、時間割(使用教室))

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 教育環境の整備	② <u>学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。</u> また、 <u>学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。</u>	・演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 ・指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料（教室配置図、学習の手引き、時間割、専修学校報告書）

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 教育環境の整備	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	・図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料 (施設案内図、学生便覧、資産目録、図書台帳)

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 安全対策、防災組織	① <u>学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。</u>	・学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料 (学校安全計画、危機管理マニュアル、設備管理者の一覧表、防災訓練実施要項、防災訓練実施報告書、各種設備の定期点検票)

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 安全対策、 防災組織	② <u>火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営している</u> こと。	・防災計画や消防点検等及び改善状況等が分かる資料 ・防災訓練等の実施が分かる資料 (防災・避難訓練実施要項、消防計画、防災マニュアル、災害時マニュアル、気象警報による休講等の取扱いガイドライン)

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め適切に実施していること。

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	・施設・設備などの点検、補修等 が分かる資料(教室清掃チェック シート、環境整備チェックシート) (点検等記録一覧表、日常点検 チェック表、施設・設備の点検計 画、電気設備点検記録報告書、点 検・修繕の記録、建築物環境衛生 管理報告書)

【項目5】教育環境

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 施設・設備等の点検、改善等	② <u>施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施している</u> こと。	・施設の改築、改修等や設備の更新等の計画及び実施が分かる資料 (施設・設備の点検、補修計画書、点検・修繕の記録)

令和7年度
「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の一層の社会的評価向上のための
共通的基盤整備の推進 「内部質保証人材育成講座」

評価基準詳解(5)

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	・中・長期計画が分かる資料（事業計画書、理事会・評議員会の議事録、中期計画策定計画書、委員会の議事録）

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
1 中期事業計画と財務基盤	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	・財務計画、状況が分かる資料（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、事業報告書）

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
2 学校運営	① <u>学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること</u> (<u>職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。</u>)	・学校運営に関する規定、学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料（組織図、理事会会議規則、決裁規程、学校の運営規程等、委員会・会議体一覧、理事会・評議員会の議事録、運営会議議事録、委員会・会議体の会議議事録等）

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。
	①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注）職業実践専門課程】
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	・学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料 ・関連企業等団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料(自己点検評価報告書、学校関係者評価委員会報告書、改善計画書、改善報告書)

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 学校評価の実施と改善活動	①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	・教育課程編成委員会等の議事録（年2回以上開催していることがわかる議事録） 【職業実践専門課程_別紙様式 ※上記等の実態を示すものも必要】

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 学校評価の実施と改善活動	② <u>学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。</u>	・学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料 (自己点検評価報告書、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価報告書)

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
3 学校評価の実施と改善活動	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	・学校評価の改善状況が分かる資料 (学校評価の各種結果報告書、改善計画書、是正計画書、改善報告書、是正報告書)

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	・教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 (職業実践専門課程別紙様式4、HP、公表した冊子、自己点検評価報告書、学校関係者評価報告書)

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	エビデンス等
4 社会からの理解と情報の公表	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	・教育目的等の達成や活動状況について関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料(校務分掌表、年間行事予定表、教室利用案内、教室利用の記録、公共職業訓練等受託契約書、学校施設・設備管理規程、教室貸出マニュアル、イベント配布資料、地域ボランティア活動記録)